

会 議 録

1 会議名

平成30年度 第1回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 平成29年度地域活動支援事業の完了等について（公開）

(2) 自主的審議事項「三郷区の人口減少について」（公開）

3 開催日時

平成30年4月26日（木） 午後6時00分から午後6時42分まで

4 開催場所

三郷地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：山口典夫（会長）、竹内浩行（副会長）、保坂裕子（副会長）、池内幸雄、伊藤善一、加藤与三郎、佐藤 功、二野 浩、保坂真由美、山田宏文、横尾彰平

・事務局：南部まちづくりセンター 佐藤センター長、佐藤係長、小林主任

8 発言の内容

【小林主任】

- ・尾崎委員を除く11名の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・同条例第8条第1項の規定により、議長は山口会長が務めることを報告

【山口会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：加藤委員、佐藤委員に依頼
次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料により説明。

【山口会長】

事務局の説明について質疑を求めるがなし。

一次第3報告（1）平成29年度地域活動支援事業の完了等について—

【山口会長】

次第3報告（1）「平成29年度地域活動支援事業の完了等について」に入る。

事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

資料No.1により説明。

【山口会長】

事務局の説明について、質疑を求める。

【保坂副会長】

「ウインターフェスティバル事業」の団体等の所在地が違っている。「上越市天野辰原新田」とあり、「辰」を除いてほしい。

【山口会長】

事務局に訂正を依頼する。

一次第4議題（1）自主的審議事項「三郷区の人口減少について」—

【山口会長】

次第4議題（1）自主的審議事項「三郷区の人口減少について」に入る。

前回会議では、各班で最後のグループ討議を行い、その結果をもとに自主的審議に取り上げるテーマについて協議し、「三郷区の人口減少について」を自主的審議に取り上げることが決まった。本日は、「三郷区の人口減少について」、今後どのようなことをテーマに議論を進めていくか決めたい。このことについて質疑を求める。

【横尾委員】

昨日、小学校の青少年健全育成協議会でその話が出た。小学校に入学する子ども達がいなかったということは、子どもがずっと生まれていないということ。100歳以上の女性は三郷地区に3名いるが、男性は90歳以上誰もいない。女性は皆長生きしているが、長生きしている割には子どもが生まれない。そういった反対の現象があるため、非常に難しい。子どもを作ってくださいとは言えないし。新しい人が他から移ってくれば人口は増えるが、三郷地区で人口を増やすことは今のところ不可能に近い。

【保坂副会長】

保育園の状況を見ると、3歳児から下は地元の人片手くらい。今のところ小学校は93人だが、今の年長が十数人、その下はぐっと少なくなる。やはり若者にとって魅力のある三郷とは何かを考えなければならない。人口動態の実態を自分たちで確認した上で、今後どうしていくか、若者にとって魅力のある三郷づくりを考えていくとよいだろう、と昨日の青少年健全育成協議会の会議を聞きながら思った。

【山口会長】

進め方について意見を求めているが、保坂副会長と横尾委員からテーマ等に踏み込んだ発言が出た。第2回地域協議会では、地域活動支援事業の審査等があるため、自主的審議の時間までは取れない。第3回以降に進めていくことになる。その時にこのように全体で話し合う。それから回を進めるごとにグループ討議をしていく。先の長い話になるが、全体でテーマを話し、それからグループ等に分かれて各論的なものを話し合っていこうと考えている。進め方はそのとおりでよいか。

【竹内副会長】

すごく大きくて奥が深いテーマであるため、まずは会長のとおりに、今後テーマを絞り込む。その前に、まず自分のエリアの状況把握をしておかないといけない。小学生が93人や、100歳以上の女性が3人いるなど、なかなか分からない情報が結構ある。自分の今住んでいる町内、エリアの状況がどうなのか、空き家の状況や宅地の空き具合などを自分なりにある程度把握し、それを持ち寄って、会長の意見のとおりに進めていけばよい。テーマが非常に大きいため、答えはなかなか出ない。

未来の構想を持っている方もいると思うため、聞き取りをしながら、人口減少の問題に近づけて肉付けしていく。

【山口会長】

今日は入り口だと解釈してほしい。総論的なものは全体で話し合い、テーマにより各論が出てきたらグループ討議などで話し合う。第3回以降になると思うが、総論的なものはまず全体で話をする。今日は入り口の段階で、皆さんに確認ということで話を収める。

テーマをどうするか、両副会長と話をした。私も考えたが、壮大なテーマで、どの区においても人口減少はこれから出てくる。山間地域では既に出ていると思う。そのため、どのようにテーマを取り上げるか、よい知恵があれば聞かせてほしい。横尾委員、保坂副会長の意見のようなことをテーマとして絞ってもよい。私としては、先般の「三郷区における高齢者支援の取組について」では、ある方から「自主的審議をしても、意見書も出せなかった」といった少し苦い話を聞いた。しかしながら、三郷まちづくり振興会が立ち上がり、地域支え合い事業が今ここに実りつつある。そのきっかけとして話し合ったことも、決して無駄ではなかったと思う。人口減少は、今後三郷で遅かれ早かれ必ず出てくる。その時の一つの資料として、無駄というと語弊があるかもしれないが、無駄なことも話し合う。結論の出ないことを話し合い、将来に一つの方向性を付けることも必要かと思う。すぐ効くような特効薬もないし、外科的手術ができるような話ではない。ある程度将来を見越した中での話をし、仮に小学校の統廃合、あるいは保育園の統合といった話が出た時に、こういったテーマの一つでも話してあれば、必ず議事録に残るため、それを一つの方法として出してもらえばよい。

何かよいテーマはあるか、委員に意見を求める。

【横尾委員】

以前無記名で、桜町のような団地を作ったらどうかという意見が出された。私が若い時に、山崎の畑があったところに団地を作るという話が出たことがあった。一気に増やすとなると、そういった手でないと増えないだろう。

【山口会長】

昨年、匿名で一つの意見が届いた。その時は、誰か分からなかったため回答できなかった。人口減少について話しておけば、もしまた第2段、第3段があった時に、地域協議会として何もしていないわけではなく、今現在話し合っていると回答することができる。そういったことが一番よいと思う。

【池内委員】

長者町で今、ほ場整備の話が進んでいる。山崎の畑は関川水系土地改良区で玉ねぎのパイロット事業を行うことが進んでいる。今年は難しいため、来年からと聞いている。今畑を持っている人たちはその間畑ができないため、どのように再配置するかを、今長者町で話している。

【山口会長】

団地ではなく畑作の耕地を確保するということか。

【池内委員】

今回のほ場整備では、畑を相当数しないと、ほ場整備にならないらしい。畑作のパイロット事業を、国と関川水系土地改良区で行うことは決まっているが、今年に間に合わないため来年度から、という話は来ていた。

【山口会長】

そういったことも一つのテーマとして話し合うのはよい。団地など新規に土地、宅地を増やすとなれば、桜町は一つの例。金谷地区では、山麓線の大貫の西部団地では店が増え、これから団地がどんどん増えてくる。三郷もそういったものがあれば増えるのだろう。決して人が増えればよいというわけではないが、お年寄りが来ても増えると思うし、核家族にならないよう3世帯で、等もあると思う。いろいろなテーマが出てくる。池内委員のとおり、パイロット事業を行うことになり、そこで将来的に団地造成となればよい。その他に、振興会等で三郷をPRするのがよいという人もいると思う。

今日は話をまとめなくてよい。「こんなことを話したらどうか」という意見でよい。

【竹内副会長】

三郷区は全部で約200ヘクタールのほ場整備を行うことで、採択に向けて動い

ている。今日も関連の会議が午後からあった。条件というか、20パーセントが目標と、県が強く言っている。その関係で長者町の畑作の話もある。ほ場整備に入ってしまうと、それを宅地に変えることはなかなかできなくなってくる。20年間はまずひっくり返せない。そうすると、今現在空いている土地を細かく分割しながら団地を作っていくしかない。自分の家周辺で土地を探し、そういったところで小さな造成をしながら人口を増やすという方法もひとつの形。今田んぼのあるところを造成する場合、およそ8ヘクタールがひとつの目安だが、そのクラスの造成はなかなか難しい。

【山口会長】

私は今池に住んでいるが、ある方から団地化の事業をするなら今しかないと言われた。今しかないと言っても、実行する方がいないと簡単にはいかない。一つのテーマとして話をするのも、将来的にはよいと思う。三郷11町内の中でこういった場所がよいと提案するのもよい。山崎の遺跡の話があったが、長者町の他に、本長者原、藪野、辰尾新田などで場所がないか話をする。皆さんの町内にもあるか。「ここは集団の土地改良から外れているため、場所としてはよい」というのが出てくれば、団地化して人口減少を食い止めるのも一つ。

【横尾委員】

農振法から除外されている土地というのは、ほ場整備にかからないのか。そのような土地は宅地化が意外とスムーズにできるのか。

【竹内副会長】

農振法から外れていると、意外とスムーズ。1種、2種の広がりのある農地を虫食いのようにするのは無理だが、農振法から外れている農地であれば、何とか。今回、辰尾新田のように、農振法は外れているが再編入してほ場整備に入れるというエリアもある。うちの地域は全部そうである。

【横尾委員】

例えば保育園の裏、デイホーム事務所の裏の三角の土地は、農地、田としては不向きなところ。そこは農振法から除外してある。以前声がかかったこともあった。

【竹内副会長】

あそこは開発可能。

【横尾委員】

例えば、そういったところは地価も安いだろうから、宅地に適していることをPRするのも面白い。

【山口会長】

色々な手法があると思う。横尾委員、竹内副会長、池内委員から意見が出たが、そのようなことを。決して地域協議会で宅地造成を推薦するのではないが、こういった候補地もあるというのを話しても面白いかもしれない。

【池内委員】

あの辺りは畑を道路にしようとしたが、50センチほど掘削したら遺跡が出てきたことがある。掘削すれば必ず何かが出てくる。

【横尾委員】

どこか。

【池内委員】

山崎のところ。難しいのではないか。

【山口会長】

そういったことを次回話してはどうか。

【竹内副会長】

遺跡の関係で、パイロット事業も難しい感じ。

【山口会長】

そういったアバウトな面もあると思うが、広い意味でそういったことも話していくのはどうか。そこから取り掛かる。三郷の人口減少と関連して、三郷の土地の状態について話をする。そして点から線、線から面と広げていけばよい。テーマはぼやけているが。

両副会長に意見を求める。

【保坂副会長】

土地とは、具体的に何か。

【山口会長】

要するに、宅地化できるような土地が三郷区にあるかどうか。山崎は遺跡の関係もあると出てきた。もし候補地があれば、アバウトに話してもよい。

【保坂副会長】

それは団地を作るという仮定での話か。

【山口会長】

それでもよいし、これから団地化する場合、こういった候補地もあると、絞り込んでいってもよい。

【保坂副会長】

それもあるかもしれないが、三郷には他の地区から入って来た方も何軒かあり、そういった方たちがどうしてこの三郷を選んだのか、聞き取り調査をしていけば、私たちの気付かない三郷の良さも教えてもらえる。そういったことを発信すれば、空き家解消ではないが、空いている土地や家をうまく利用することにもつながる。

【山口会長】

こちらに移住した方の話を聞くとすれば、今後話し合っていくことでどうか。

【佐藤委員】

他のところで三郷の人口減少の話になった時に出た話だが、町内でも空いている、作っていない畑など色々ある。ある人が「うちの土地なのだが、大きな団地はできないが、何軒か建てられる土地を提供するので、そこに2～3軒」と。そういった小規模なことで進めていくのも。大きな団地ができ、そこにどんどん入ってくれば1番良いのだろうが、なかなか難しい。そういう所に土地を提供してそこに家を建てる。自分から「ここはどうですか」というのはとんでもない話で、そこは専門家から「こういうところがある」と話をしてもらおう。そうしていかないと、大きなことを考えても、実行するには色々な問題が絡んでくる。そのような話をした。

【山口会長】

本日出された意見などをテーマにしながら話し合っていくことでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

人口減少については、今後、土地の状況や空き家等いろいろなことを話し合っていきたい。

今年度の委員研修について、正副会長から提案がある。これから自主的審議で「三郷区の人口減少について」を取り上げていくということなので、上越市創造行政研究所の研究員の方を講師に招き、三郷区の人口動態について勉強する研究会を実施したいと考えた。

このことについて意見を求めるがなし。

今年度の委員研修について、正副会長提案のとおり実施することでよいか諮り、委員全員の了承を得る。

【山口会長】

研修の詳細は正副会長一任でよいか諮り、委員全員の了承を得る。

また詰めて連絡したい。

次回までに色々なことを調査などし、それぞれ考えを持ち寄ってほしい。

—次第5 事務連絡—

【山口会長】

次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【佐藤センター長】

- ・第2回地域協議会 5月31日（木）午後6時30分 三郷地区公民館
地域活動支援事業審査・採択
事業の提案件数により開催時刻が午後6時となる場合あり

・当日配布資料

高田区意見書写し

板倉区意見書写し

ウィズじょうえつからのおたより

創造行政研究所ニュースレター

【山口会長】

今回は地域活動支援事業の審査・採択があるため、なるべく都合をつけて、全員の出席をお願いしたい。

事務局の説明について、質疑を求めるがなし。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課

南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。